

平成22年度
第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：平成22年11月15日（月）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成 2 2 年度
第 2 回高松市塩江地区地域審議会臨時会

1 日時

平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 1 4 時 0 0 分開会 ・ 1 4 時 4 0 分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 1 4 人

副会長	藤嶋 忠男	委員	喜多 維昭
副会長	末佐 五百里	委員	長尾 哲夫
委員	赤松 京子	委員	蓮井 正明
委員	和泉 勝利	委員	藤澤 英治
委員	植田 満江	委員	藤澤 良樹
委員	川田 史郎	委員	間嶋 養三
委員	川田 康子	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 1 人

委員	藤井 紀久子		
----	--------	--	--

5 行政関係者 1 3 人

高松市長	大西 秀人	教育長	松井 等
市民政策部長	松木 健吉	教育部長	富田 繁
市民政策部次長企画課長 事務取扱	宮武 寛	教育部次長総務課長事務 取扱	川田 喜義
地域政策課長	藤本 行治	教育部総務課新設統合校 整備室長	藤田 健
地域政策課長補佐	佐々木和也	教育部総務課新設統合校 整備室長補佐	植田 敬二
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	教育部総務課新設統合校 整備室主査	三宅 隆行
		教育部総務課新設統合校 整備室主任主事	西本 一也

6 オブザーバー 塩江選挙区選出高松市議会議員 佐藤 好邦

7 その他出席依頼者 12人

安原校区連合自治会会長	堀川 和海	上西小学校PTA	藤本 康之
塩江小学校PTA	市原 卓	上西小学校PTA	藪内 聡
塩江小学校PTA	永井 広紀	安原小学校PTA	平尾 篤
塩江小学校PTA	安部 唯文	安原小学校PTA	岡 浩之
塩江中学校PTA	西原 正智	安原小学校PTA	和泉 和恵
塩江中学校PTA	中野 和敬	安原小学校PTA	藤澤 忠義

8 事務局（塩江支所） 4人

支所長	尾形 進	業務係長	松浦 好哲
支所長補佐管理係長事務取扱	和泉 孝治	管理係	宮本 国靖

9 傍聴人 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

3 議 事

(1) 協 議 事 項

ア 塩江地区学校統合事業について

4 そ の 他

5 閉 会

午後 2 時 0 0 分 開会

会議次第 1 開会

○事務局（和泉）

開会にあたりまして、会議の進行等について注意事項なり、お願いがあります。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示してあります事項を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから平成 22 年度第 2 回高松市塩江地区地域審議会臨時会を開会いたします。

本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 3 項の規定により、藤嶋会長が会議の議長となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最初に藤嶋会長より、御挨拶を申し上げます。

○藤嶋会長

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は、大西市長様ならびに松井教育長様御臨席の下、地域審議会を開催することとなり、御多忙の中、遠路お越しいただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、重点取り組み事項でございました、統合小学校の建設につきましては、本地域審議会と致しましても様々な検討を行った結果、塩江中学校敷地への建設ということで結論を出させていただいているところでありまして、前回 6 月 1 日の会議で、この件につきまして、委員の皆様にお諮りし、全員一致で意見のとりまとめを致したところであります。

しかしながら、従来から、安原校区におきましては、様々な意見がございました。地域審議会としては、校区での意見を取りまとめするよう求めてまいったところですが、このたび、安

原校区連合自治会において、意見の集約が図られ、安原小学校保護者も加わって、3校が揃って学校統合に向けた協議を開始されたとお伺いしました。

本日は、安原校区連合自治会長様、3校区PTA関係の方々に御参加いただいております、改めて統合事業の着手を確認いたしたいと存じますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、本日お忙しい中、大西市長様にお越しいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願い致します。

○大西市長

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました、高松市長の大西秀人でございます。朝夕めっきりと涼しくなってきました。秋が深まってきたなと思っているのですが、今日こちらの支所に参りますともう一段季節は進んで、冬の入り口なんだなということを実感させていただいております。

そのような中ではございますが、本日皆様方御多忙の中、塩江地区の地域審議会臨時会ということで、開催をいただきましたことまずもって厚く御礼を申しあげたいと存ずる次第でございます。

藤嶋会長様をはじめ、塩江地区の地域審議会の皆様方には当塩江地区の地域振興はもとより、高松市政の各般にわたりましてそれぞれのお立場から、多大なる御理解と御協力をいただいております。

深く感謝を申しあげたいと存じます。

さて、旧塩江町と高松市が平成17年に合併を致しまして、すでに5年が経過したところでございます。合併にあたりましては、今後の塩江町の町づくりについてさまざまな事業が計画されておまして、合併にあたって高松市との間で建設計画という形で位置づけさせていただいております。その建設計画に基づきまして、塩江町全体の町づくりを鋭意着実に進めてきているというところでございます。そのような中で、本日の議題でございます、塩江地区の学校統合事業につきましても、建設計画の重点取り組み事項の一つとして登載をされているところでございます。

そういう中で、さきほど藤嶋会長様からもお話がございましたように、本年6月1日の地域審議会ですべての事業について、改めて御審議をいただいたところ地域審議会の御意見を全会一致でとりまとめたところでございます。

塩江地区の子どもたちを、複雑多様化する社会に的確に対応する人材として育成するためには、適正な規模を踏まえたうえで、少しでも多くの子どもたちが集まるということで、社会性等をはぐくみながら、しかも新たに整備する新しい設備で優れた教育環境を整えて、それぞれの地域性に応じたようなカリキュラムで育てていく、といったことが肝要かというふうに存じておるところでございます。その様な趣旨から致しますと、この塩江地区で学校統合において地域の文化と学校統合によりまして、環境を整えていくというのがぜひとも必要というふうには考えております。ただ学校統合ということになりますと、それぞれの地域における文化と伝統の中核をなしてきた歴史を持った小学校がなくなるということになりまして、それぞれの地域住民の方々にとりましては大変忍び難いものがあるというふうなことは存じておるところです。ただ先ほども言いましたように、新たな統合学校によるメリットとということを考え、中長期を見据えた地域全体のことを考えますと、ぜひともこの小学校の統合が必要でないかと、私どもとしても考えておるところでございます。

もちろん、それぞれの地域において学校がなくなるといったデメリットとともに、新たな統合小学校となりますと、たとえば小学校低学年の中で通学が困難になるとか、あるいは長距離の通学を強いられるといったようなことも出てきます。当然スクールバスとか、そのような運行といった対応策が必要になってこようかと思えます。そういう対応策につきまして、デメリットをできるだけ解消するための方策につきましては、一つ一つの課題について丁寧にこれから皆様方と御相談していきながら、克服して参りたいと考えておるところでございます。その様な中でもありますが、先月には安原校区連合自治会の皆様方ならびに小学校中学校保護者の方々のいろんなさまざまの御尽力をいただきまして、3校区揃った形でこの地区において学校統合に向けた協議が開始されたというふうにも伺っておるところでございます。

本市と致しましては、本日の地域審議会に関係皆様方の御同席をいただきながら、この学校統合向けの事業着手といったことを確認させていただき、統合校整備のこれから具体的な作業に取り掛かってまいりたいと存じます。その作業の中で、先ほど申しました課題の克服といったことについても、一つ一つ丁寧に御相談をしながら進めて参りたいと思っておるところでございます。

今後ともそのような形で保護者の皆様方、また地域の方々の御意見等も十分にお伺いをしながら他のモデルとなるような学校づくり、あるいは、全国の過疎地のモデルとなるような統合学校の新しい学校づくり、といったものに取り組んでまいりたいと存じておりますので、皆様方の格別の御理解御協力をお願い申しあげまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日は

どうぞよろしくお願いを致します。

○議長（藤嶋会長）

ありがとうございました。市長様におかれましては、公務の都合上ここで退席されます。

○大西市長

どうぞよろしくお願いを致します。

【大西市長退席】

○議長（藤嶋会長）

それでは審議に入りたいと思います。

本日の出席委員は14名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第の2 会議録署名委員の指名

会議次第の2 会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、喜多委員さんと長尾委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

会議次第の3 議事

会議次第（1）協議事項

ア 塩江地区学校統合事業について

○議長（藤嶋会長）

早速議事に移りたいと存じます。

協議事項でございますが塩江地区学校統合事業についてであります。このことについて担当部局より説明をお願いいたします。

○松井教育長 高松市教育委員会松井でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

日ごろから、高松市の教育行政に御支援御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、さきほど市長あるいは会長様からのお話がありましたように、塩江地区の学校統合事業につきましては、これまでこの地域審議会それから保護者の皆様方自治会の皆様方に対しまして、説明を行ってきたところでございます。すでに先ほどもありましたように、本年6月の地域審議会におきまして、3小学校を1校に統合して塩江中学校の敷地に小中学校の施設を一体的に整備する計画が、全会一致で取りまとめられております。また先月12日でございますが、安原校区の連合自治会役員会で統合計画の了承と事業の推進が決

議されたというふうに伺っております。さらに、先月13日には初めて、3校区の保護者の皆様方の参加を得まして準備会を開催致し、統合に向けた本格的な協議が行われたところでございます。高松市教育委員会と致しましても、塩江地区の教育環境をさらによりよいものとするために、今後とも地域の皆様方の御意見を伺いながら統合校の整備に一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ地域審議会委員様をはじめ本日御参会の皆様方には引き続き御協力御支援を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、担当のほうから具体的に説明を申し上げますのでよろしくお願いを致します。

○藤田新設統合校整備室長 議長。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ

○藤田新設統合校整備室長 新設統合校整備室の藤田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、本年6月1日地域審議会定例会以降の、経過と状況についてご報告いたします。塩江地区の学校統合につきましては、先ほど市長、教育長の挨拶にもございましたように、本年6月1日地域審議会定例会で御協議をいただきまして、3小学校を1校に統合して塩江中学校の場所に小中学校の施設を一体的に整備する計画が全会一致で承認され、地域審議会の意見として取りまとめられました。その際、御意見をいただいております地域住民の方々への情報発信につきましては、塩江学校づくりだよりを作成致しまして、これまでの経過や高松市の考え方、今後のスケジュール等を7月1日号広報たかまつに折り込み等をし、地域や保護者の皆さまに周知を致しました。また安原校区につきましては、引き続き地域の方や保護者の方と協議を行い、統合への御理解と御協力をお願いしてまいりました。その結果、安原校区連合自治会におきましては、先月12日の役員会で事業の推進について決議いただきました。

また、安原小の保護者の方も統合協議を行っている準備会に参加いただけることになり、先月13日に、初めて上西・塩江・安原の3小学校と中学校の保護者の方が揃って協議を開始したところでございます。教育委員会におきましても、3小学校の校長先生方から現在の学校独自の取り組みなどを伺い、統合校での特色ある取り組み方策の検討や、塩江小学校のPTA活動の場にお邪魔して、保護者の方に小中一貫教育の説明を行うなどソフト面を中心に準備を行ってまいりました。先月20日には安原小学校において、保護者の方への説明会を開催し、事業の進め方や統合校の基本的な考え方等を説明し御意見御質問をいただいたところでございます。

私どもと致しましては、地域審議会を始め地域の方々の意向を踏まえまして本日の会議で学校統合について確認した後は、施設の設計やスクールバスの検討など統合校の整備に向けた具体的な作業を開始することとしております。

今後の進め方といたしましては、個々の案件ごとに準備会で協議しながら案をまとめ、適宜、地域審議会に報告し御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、これまでの説明会や準備会などで説明してまいりました、新しい学校についての本市の基本的な考え方を御説明いたします。

まず施設についてですが、小中学校の施設を一体的に整備することとしております。校舎の建て方は小学校と中学校を一つの建物にまとめ、階層で小学校と中学校を区分する方法や小学校と中学校の校舎の棟を別け、渡り廊下などで接続する方法がありますので、今後準備会等で御意見を伺いながら施設の設計を行っていきたいと考えております。なお新校舎には、全室に冷暖房を整備します。また特別教室は小中学校の共有化を計ることで、教科毎の専門性が高まり、設備が充実できますので、できる限り共有化したいと考えております。

また、体育館プールは小中学校で一つにする予定でございますが、現在の中学校第2体育館はそのまま残します。運動場につきましては、塩江中学校の用地に小中学校の校舎を建設しても9000㎡程度は確保できる見込みですので、今の中学校よりは狭くなりますが、学校の授業や部活動、運動会等は十分実施できるものでございます。校舎の配置につきましては、今の校舎と体育館を解体しその跡に新校舎を建てるのが望ましいと考えておりますが、中学校が工事期間中仮設校舎での対応となり、不便を生じますことからできるだけ既存校舎を利用したいとのご要望もいただいております。今後、工事期間中生徒の学習環境への影響も含め、準備会におきまして協議を進めたいと考えております。なお、工事中は生徒の安全確保を第一に工事車両と生徒の動線が交錯しないよう、十分に配慮してまいります。

また、スクールバスにつきましては所要時間や道路状況などを勘案し、現在の学校区毎に運行する予定でございますが、下校時間の違いなどにも柔軟に対応いたします。また冬場の悪天候時につきましても、児童の安全を最優先してまいります。統合に伴い、閉校する学校跡地跡施設利用につきましては、学校の整備に平行して地域の御意見も伺いながら幅広い視野で、地域の活性化のための方策を検討し施設の有効利用を図ってまいりたいと存じます。

保護者の方からいただいております御意見の中には、将来子どもを通わせたい学校にして欲しい、などの御要望もございまして、今後塩江の地域性を考慮して放課後の取り組みを充実させるなど、他の学校のモデルとなるようなハード、ソフト共充実した学校を造ってまいりたいと存じます。

今後の事業の進捗状況につきましては、適宜地域審議会に御報告いたしますとともに、保護者や地域の方々には塩江学校づくりだよりを配布し情報発信してまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（藤嶋会長） はい、説明が終わりました。ここで、関係者から御発言をお願いしたいと思います。安原校区連合自治会長 堀川様より、安原校区連合自治会としての御意見をお伺い致します。よろしくお願い致します。

○安原校区連合自治会（堀川会長）

ただいま紹介がありました、安原校区連合自治会会長の堀川でございます。かねがねこの統合問題は、早くから町内にいろいろ、連合自治会の中もいろいろな意見が出ておりました。そういう中で、地域審議会の方でいろいろと検討されて結論的なものが出てきたように伺い拝見もしました。安原校区連合自治会の役員会のほうでは、意見が出てきてとりまとめをした中で、やはり地域審議会の統合の結論が出てから自治会役員の方もこれが一番最善だというようなことで、10月12日役員会を開きまして意見交換をして、その中で異論もありましたけれども、最終的にはぜひひとつ当初の計画通り、審議会の意見通り統合するということについて、協力していこうということで決議をいたしております。細かいことについては此处で申しあげることでは有りませんが、役員会で賛同して決議を致したわけでありまして。

○議長（藤嶋会長） どうもありがとうございました。

担当部局の御説明と安原校区連合自治会の御意見をいただきましたので、委員の方より御意見等があれば頂戴したいと存じます。どなたからでもよろしくお願い致します。

○和泉委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい和泉委員さん。

○和泉委員

先ほど教育部のほうから、準備会で学校づくりの目標とか詳細な計画を説明したということですが、小学校と中学校の施設を一体的に新設整備するということでありまして、小

中一貫教育については、説明あったようですが実質先送りにされている形になっていないかと思っております。23年度に実施設計がなされるわけですが、最終目標を小中一貫教育にするのであれば、その設計段階から施設一体型の一貫教育ということを最終目標にした設計図にして、その意図が明確に反映されるようしていただきたいのですがどのようにお考えでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい藤田室長さん。

○藤田新設統合校整備室長

小中一貫教育の導入につきましては、6月の地域審議会においても慎重に行って欲しいという御意見も頂戴しておったかと思えます。また私どものほうで、各地域保護者に御説明する中で現時点においては、小中一貫教育をすぐ導入しますという方向にはなっておりません。今後、小中一貫教育のメリット云々を御説明していきながら保護者の方の御理解を得られた時には、小中一貫教育を導入してまいりたい。なお、施設の設計につきましては小学校と中学校の施設を一体的に整備する計画でございますので、将来的に小中一貫教育の導入も可能なような施設配置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○和泉委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○和泉委員

そうであれば最終目標は、小中一貫教育であるということで、地域の理解を得られなければという話もありますが、市側と致しましては最終目標が小中一貫教育ということでよろしいのでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

小中一貫教育について、御理解が得られなかった場合でも小学校と中学校が1箇所に集まりますので、小中で連携したカリキュラムの設定などは可能と考えております。ですから、制度として小中一貫教育の導入について現在まだ明確にはお答えを致しかねますが、導入できなかった場合でも小学校と中学校が1箇所に集まり、いわゆる小中連携の形を検討して参りたいと考えております。

○和泉委員

そうしたら、来年度23年度に実施設計を受けて、将来的に小中一貫教育に対応できる施設にするということでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長

設計はこれからまとめていきますので、そういったことも視野に含めて検討して参りたいと思います。

○和泉委員

続いて、質問します。

この25日地域審議会が行われますが、その時に次年度の実施計画のところに要望として出さしていただいたんですが、校舎を木の学校づくりということで質問させていただいているのですが、最近の報道によりますと低層階の建物、公共施設に適用する場合は木造建築をすべきだという通達がなされたのでしょうか、国のほうからあったのでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はい。

○藤田新設統合校整備室長

低層階、2階建てまでの校舎についてはそうしなさいという通達では有りませんが、木造建築も考えるようにと、いうことで通達があっております。しかしながら、今私どもの想定では、塩江地区の小中学校想定面積から申しますと3階建てになろうかと想定しております。ですから、校舎の造りと致しましては鉄筋コンクリート造り、中心部で整備しております新しい学校校舎もそうですけれども、内装床あるいは壁仕上げに木材を使用してみたい、このように考えております。

○和泉委員

地産地消の意味からも、林業が塩江地区は基幹産業でありましてそれを有効活用するためにも、たとえ鉄筋コンクリートの建屋であっても、外装とか机イスそこなへんに、塩江モデルといいますか、地域にふさわしい木をふんだんに使った温もりある学校建設をぜひ目指して欲しいと、いうことを期待しております。

○議長（藤嶋会長）

今、和泉委員さんが申しあげましたように塩江地域は林業が盛んな地域でございます。できるだけ、地元材を利用させていただくようお願い申し上げます。

そのほかに、ございますか。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） 蓮井委員さん。

○蓮井委員 蓮井と申します。

先ほど、スクールバスの件が出ましたが、校区毎という形ですかね、私、合併協の時からずっと委員をしております、この統合のときに地域性があるからスクールバスの導入という形で話したと思うんです。その時に私が理解していたのは、無料で送り迎えするという形で理解していたのですが、今現在、保育所ですかね、一部有料になっていると思うんです。それと、前に一回そのことも質問して、統合が決まりましたら各保護者の中でもう一度白紙で検討するということがありましたが、それで無償の送り迎えはできるのでしょうか。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） はいどうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

今蓮井委員さんから御質問・御意見のありました、スクールバスの有料化の問題であります、これは全市的なバランスを取るという事で、現在樺川地区から塩江小学校へ通学する子どもさんのスクールバスについて、私方の所管ではないのですが有料化を市として図ったという部分でございます。統合に向けたスクールバスの運行につきましては、運行ルートや停留所の場所などを含めまして、保護者の方あるいは地域審議会の御意見をいただきながら検討してまいり予定でございます。本日の席で、無料の確約というのは申しかねますが今後御意見をいただくなかで、有料あるいは距離によって線を引くのかそれともそれ以外の理由によって線を引くのか、検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い致します。

○蓮井委員 はい。

○議長（藤嶋会長） はい蓮井委員さん。

○蓮井委員

当然、塩江っていうのは相当広い地区でありますので、それと保護者の方は統合するという事は負担になると思うのです。その点を十分に考慮して検討をお願いしたいと思います。

○藤田新設統合校整備室長

これまで、保護者の方からいただいている御意見でも同じ御意見を多々頂戴しております。

す。これから、統合に向けまして一つ一つの課題を克服する中で、その中でも重要な検討事項として、今後協議検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（藤嶋会長）

送迎バスにつきましては、地域性を十分配慮していただきたいとお願いしておきます。

そのほかにございませんか。

はい赤松委員さん。

○赤松委員 委員の赤松です。

以前に、保育所の方にも保護者に対して統合の説明をしていただくようお願いしていたと思うんですが、そのあたりはどうなっているのかというのが1点と、準備会というのがあったと思うのですが、今は準備会を解散しているのかどうかちょっと分かりませんが、いよいよ本格的な話に入る場合ですね協議会の構成員につきましても、実際に通うお子さんの保護者の方をメンバーに入れていただいて、十分保護者の方の意見が反映されるような形で協議会の構成をしていただきたいと要望します。

○藤田新設統合校整備室長 挙手

○議長（藤嶋会長） どうぞ。

○藤田新設統合校整備室長

保育所の保護者の方への説明会につきましては、6月の地域審議会で赤松委員さんから御意見を頂戴しておりました。その後、保育所の保護者の方とも現在調整をしております。説明会の持ち方、どういう風にもったら良いかという部分から調整をしておりますので、具体の日程までは固まっておりますが、今後早い段階で保育所の保護者の方への御説明を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤嶋会長）

そのほかにございませんか。

無い様でございます。

学校問題に関しましては、この地域審議会でも十分討論し委員の皆様の統合推進で一致いただいております。今回、安原校区連合自治会の統合計画の了承と3校区の保護者が揃って統合に向けた協議を開始したことを確認いたしました。

今後、市当局におかれましては、地域審議会の決定を踏まえ、速やかに事業を開始していただけるようお願いいたします。

今後は、保護者を初め、関係者の意見を聞きながら円滑な事業の推進を要望いたします。

事務局の方で何か有りますか。あるようでしたら、お願いします。

○尾形支所長 事務局の尾形です。

今後の予定とお願いを申し上げます。

今月、定例の審議会が開催されます。大変ご多忙の折、臨時会に引き続いて、25日(木)午後1時30分より開催いたしますので何卒よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(藤嶋会長)

事務局から、今後の予定等について報告がございました。委員の皆様にはご多用とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

次第4 閉会

○議長(藤嶋会長)

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたり御協議を賜り、また、貴重な時間を割いて御出席いただきました堀川連合自治会長様を初め、PTA関係者様方には、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成22年度第2回塩江地区地域審議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時40分 閉会

会議録署名委員

委員

喜多雄輔

委員

長尾哲夫